



門田 裕一 議員

市長に問う

問

①ウエルピア伊予購入の責任は誰が取るのか。  
②合併特例債をどのように返済していくのか。  
③市民の声をもっと、広聴責任を。

答 中村市長

①施設は当初の目的どおり利用されており、将来に向けた検討はこれから進めていく。10年後の見通しや将来展望をきちんと議論していくことが、私の責任と思っている。  
③市民と情報を共有し、行政の透明性を高めることは行政の責務である。本市も必要な情報につ

いては、ホームページ等により開示に努めており、意見公募についても制度化されている。

今回の建設場所に対する私の発言も、新たな方向性について、皆さんと再度議論するための提起である。この件に関して公聴会の開催が必要であると判断すれば、開催については、やぶさかではない。

答 総務部長

②合併特例債は事業費の95%が対象で、このうち70%は償還時に地方交付税に算入される。したがって、毎年償還する公債費のうち30%の自主財源が必要となる。  
返済期間は、施設や設備の耐用年数に応じて定められており、おおむね5年程度の据置期間の後、20年から30年の範囲で返済していく。  
経費節減等により、基金への積み立ても行って

おり、財源が不足する場合には、基金を取り崩す方法も可能である。

危機管理課・危機管理室の設置を

問

市民の生命を脅かす災害や新型ウイルスが発生したとき、市長直結の危機管理を行う組織を設置する考えはあるか。

答 中村市長

本市の防災安全課は、災害対策本部設置時には総務班の班長として、各部の消防等総合調整を務め、現体制下でスムーズな管理命令機能を保持しているものと思っている。ただ、新型インフルエンザ対策の場合には、保健業務を分掌する健康保険課を担当部署とした行動計画を策定しているが、ビッグバンの発症を想定すると、危機管理本部は、やはり専門部署とすべき

とも考えられる。

本市の危機管理を担う組織は、今後も現在の防災安全課で考えているが、その守備範囲については検討を重ねていきたい。



本市の危機管理を担う防災安全課

「変動型最低制限価格制度」の導入を

問

この制度は入札が終わるまで最低制限価格の予想がつかないため、入札に関して不祥事を防ぐことができない。

最低制限価格が入札後に決定する変動型最低制限価格制度を導入しては、

答 岡井副市長

変動型最低制限価格制度は、最低制限価格を設ける場合の一つの手法であり、市場において変動する実勢価格の反映や最低制限価格の予測困難性を高めるといった利点がある。

本市では、低入札価格での応札者を最低制限価格によって即刻排除するのではなく、入札参加者の企業努力等によって、確実な契約の履行確保が見込まれる場合には、これを認める低入札価格調査制度をほとんどの工事の入札で採用している。

その他の質問事項

- ・ 犯罪被害者の支援を
- ・ NPO、ボランティア団体などの市民活動への支援を
- ・ 自転車事故に備えよ